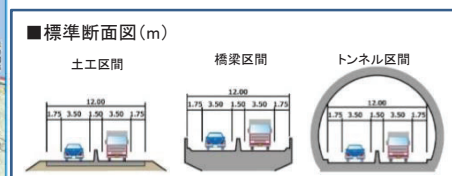
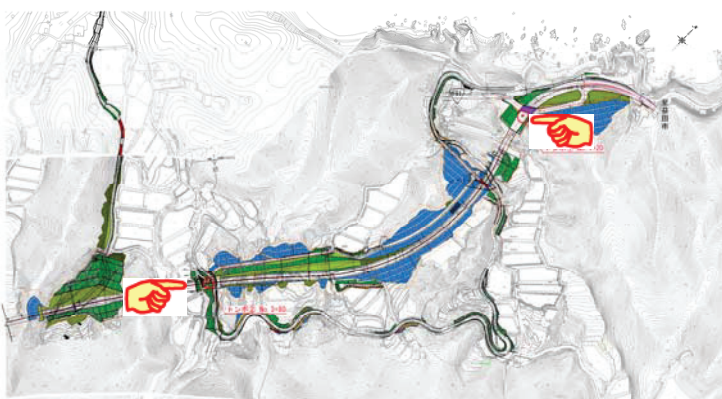


木与防災の道路中心の目標(トンボ)を設置

一般国道191号木与防災については、本線の設計協議の確認書の締結、用地測量・物件調査を終えて用地調査の配布説明会が終了いたしました。皆様へおかれましては、お忙しいところご参加いただき、誠に有り難うございました。

この度、関係地権者様のご了解をいただき、本線の道路中心の目標として「トンボ」を設置しました。

なお、トンボの⇒板の向きは道路ができる方向を示していますので、お近くに行かれた際はご覧になってみて下さい。



木与防災とは？

一般国道191号木与防災は、阿武郡阿武町宇田から阿武郡阿武町木与に至る延長約5.1kmの自動車専用道路です。一般国道191号の事前通行規制区間を回避した計画ルートとなることから、地域の安全・安心を確保した路線になります。また、山陰地方の高規格幹線道路(自動車専用道路)の一部を形成する道路として産業の活性化や観光振興の促進に寄与することが期待されます。



工事用道路の現地説明会の開催および境界確認

本線に引き続き平成30年8月31日より順次行ってまいりました「工事用道路の現地説明・境界確認」が平成30年12月15日に終了いたしました。皆様へおかれましては、お忙しいところご参加いただき、誠に有り難うございました。



現地説明会開催状況



現地説明会(受付)状況



現地での説明状況

現在の進捗状況(本線)

現在の本線の進捗状況は、地権者様のご協力のもと、境界確認を終え、用地買収のための図面作成及び数量確認を行っている状況です。今後は、1月から2月にかけて、順次、用地買収のための補償説明を開始します。また、用地買収の契約は、平成31年度中を目処にお願いしたいと考えております。引き続き皆様のご協力をお願い申し上げます。なお、工事用道路の手続きは別途ご案内申し上げます。

道路ができるまで

現地説明・境界確認
設計協議確認

用地測量・物件調査

土地代や補償などを説明

売買・補償成立

工事説明・工事

完成・開通

○田部地区 平成30年8月2日確認書締結
○木与地区 平成30年8月2日確認書締結

◀ 現在の段階(本線は完了)

関係者の皆様に用地の説明をします。

契約調印のうえ、登記事務と補償金の支払いをします。

工事の内容を皆様に説明し、工事を実施します。

お問合せ先

<http://www.cgr.mlit.go.jp/saninseibu/>

国土交通省 山陰西部国道事務所 工務課
阿武町役場 施設課

0838 - 21 - 3926
08388 - 2 - 3112

※令和2年4月1日より、国土交通省の問い合わせ先は山口河川国道事務所から山陰西部国道事務所へ移行しました。